

地域における支え合いの強化について

1 認知症理解普及促進事業の概要

(1) 目的

地域等において、認知症を理解し認知症の人および家族を支援する認知症サポーター等を養成し、認知症の人および家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進する。

(2) 事業内容

サポーター養成講座	区主催年 9 回 (区職員向け 1 回・キッズサポーター 2 回含む) 企業、自治会等主催、キャラバン・メイト主催随時 認知症の基礎知識 約 60 分 認知症の人や家族への対応 約 30 分
サポーターフォローアップ講座	年 2 回 サポーター養成講座受講修了者のフォローアップとして声かけや具体的な対応を講義 2 時間
キャラバン・メイト研修・連絡会	年 1 回 サポーター養成講座充実のための研究と情報交換 約 2 時間 30 分

(3) 実施状況

認知症理解普及促進事業実績

※平成 25 年度は 12 月末現在

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
サポーター養成講座	57 回 1,740 人 累計 6,223 人	54 回 1,732 人 累計 7,955 人	51 回 1,330 人 累計 9,285 人	41 回 1,189 人 累計 10,474 人
サポーターフォローアップ講座			2 回 115 人	1 回 62 人
キャラバン・メイト研修 ・連絡会	1 回 36 人	2 回 47 人	1 回 29 人	1 回 22 人

サポーター養成講座の主な対象

一般区民	町会・団地自治会・敬老館利用者・よりあいひろば・家族介護者教室 PTA・老人会・地域サークル
児童・生徒	学童クラブ・工業高校・キッズサポーター養成講座
福祉関係者	民生委員・見守り訪問員・高齢者住宅管理人
企業・商店等	銀行・郵便局・生協・生命保険会社・商店街・葬儀社・惣菜店・接骨院

2 認知症高齢者徘徊対策ネットワーク事業の概要

(1) 目的

認知症による徘徊で行方不明になるおそれのある高齢者等が、地域で安心して暮らし続けられるよう支援体制を構築し、徘徊時に行方不明となった認知症高齢者等を早期に発見し、安全確保と家族の負担軽減を図る。

(2) 事業内容

事業の利用を希望し事前登録された認知症高齢者等が徘徊にて行方不明となった際に、「個人検索協力者」ならびに「ネットワーク協力者」に必要な情報を提供し、可能な範囲での検索を行う。

(3) 実施状況

認知症高齢者徘徊対策ネットワーク事業実績 ※平成 25 年度は 12 月末現在

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
登録者	登録 6 人	登録 8 人	登録 4 人
協力者	登録 641 人	累計 719 人	累計 732 人
情報提供回数		1 回	1 回

3 認知症高齢者徘徊探索サービス事業の概要

(1) 目的

認知症による徘徊で行方不明になるおそれのある高齢者等が、全地球測位システム（GPS）を利用した位置情報の提供及び駆けつけサービスを利用することにより、徘徊時の早期発見、安全確保と家族の負担軽減を図る。

(2) 事業内容

徘徊行動のみられる高齢者が GPS 端末機を携帯することにより、当該高齢者の位置情報を契約警備会社から介護家族に提供するとともに、必要に応じ、保護を行う。

区はサービス利用料を一部助成している。

(3) 助成内容

	料金	助成金	利用者負担額
申込金	7,350 円	全額	なし
月額利用料	3,885 円	1,885 円	2,000 円

※生活保護受給世帯は月利用料の全額を助成

(4) 実施状況

認知症高齢者徘徊探索サービス事業実績

※平成25年度は12月末現在

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用者	51人	45人	40人
位置情報の提供	504回	518回	283回
駆けつけ保護	6回	7回	0回

4 課題

(1) サポーター養成講座の対象拡大

順調に実績をあげているサポーター養成講座であるが、地域における認知症高齢者の問題（近隣トラブル、商店や窓口、交通機関などでのトラブル）は増えており、その理解と対応の啓発がますます求められている。



サポーター養成講座の周知と様々な場所での開催促進が必要

(2) より主体的な関わりを求める認知症サポーターの活動を支援

認知症サポーターは、基本的には、認知症を理解し、自然な見守りでの協力者であるが、より社会貢献したいというサポーターも存在する。その主体的な活動が認知症の方を支える地域づくりにつながるよう支援することが求められている。



フォローアップ講座の充実と家族会等、地域活動への参加促進等の方策の検討が必要

(3) 認知症高齢者徘徊対策ネットワーク協力者の活動を支援

認知症徘徊高齢者対策については、区が助成を行っているGPSの利用による探索サービスが一定の成果をあげている。

一方、ネットワーク事業については、調査によると「認知症の家族のことを周囲に知られたくない」「一般の人に探してもらうのに抵抗がある」等の理由で、登録者、情報提供回数ともに少なく、事業の見直しが必要である。協力者の多くは介護事業所職員等福祉関係者ではあるが、積極的な関わりを申し出る区民協力者も多く、今後、区民との協働による高齢者の見守り支援等での協力が求められている。



認知症高齢者を含めた高齢者のサポートや見守り事業に活かせる方策が必要

5 地域における支え合いの強化に向けた対応

(1) 地域における理解者、見守り協力者の育成

認知症の人が、その進行を遅らせ、生活の質を高め、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすためには、認知症を理解する身近な方やサポーターが温かく見守り、支援することが有効である。さらに地域の中で高齢者の生活に関わりの深い方々が、認知症を理解し、社会全体で見守り、支える仕組みを整えることが求められている。

認知症サポーター養成講座を産業団体、商店街、学校、警察、消防、交通機関等に広く周知し、キャラバン・メイトの協力を得て区内各所で幅広い分野の方を対象に実施するとともに、サポーターフォローアップ講座の充実を図り、地域における、より積極的な見守りの担い手を育成する。

(2) 認知症サポーターの主体的な活動を支援

認知症サポーターやキャラバン・メイトにおいて、より積極的な地域貢献を望む方の認知症理解のための地域活動を支援していく。認知症サポーター養成講座の周知や開催への協力を仰ぐとともに、フォローアップ後の活動の場として、高齢者の見守り事業や介護予防事業、認知症家族会等の活動を紹介し協力を得る。

(3) 認知症高齢者徘徊対策ネットワーク協力者の主体的な活動を支援

認知症の人の徘徊対策のための事業については、GPS 端末等の所持による位置情報の提供と安全確保に主軸を移して実施する。認知症高齢者徘徊対策ネットワーク事業については見直しを行い、今後も、より積極的な地域貢献を望む協力者については、認知症の人を含む高齢者の見守り事業や介護予防事業、認知症家族会等の活躍の場を紹介するとともに、必要な講座や研修を実施し協力を得る。